

寄附金に対する税法上の優遇措置

「滋賀医科大学支援基金」へのご寄附に対しましては、税制上の優遇措置が得られます。

- 領収書の発行は、入金確認後、「寄附金領収書」を送付させていただきます。
お届けまでに3週間前後かかりますので、ご了承ください。
- 国立大学法人滋賀医科大学が発行した「寄附金領収書」は、税制上の優遇措置を受けるために必要です。
確定申告まで大切に保管してください。
- 確定申告期間に、国立大学法人滋賀医科大学が発行した「寄附金領収書」を添えて税務署に申告してください。

個人の皆さま

◆所得控除

寄附された年の総所得金額等の合計額から控除を受けることができます。

◆個人住民税（道府県民税・市町村民税）の寄附金税額控除

寄附された年の翌年1月1日現在、指定団体[※]にお住まいの方は、個人住民税の寄附金税額控除を受けることができます。

※指定団体について

本学に対する寄附金を寄附金税額控除の対象として条例で指定している都道府県・市区町村
滋賀県、大津市、彦根市

法人の皆さま

「滋賀医科大学支援基金」への寄附金については、寄附金の全額を損金算入することができます。

謝意の表明

ご寄附戴いた方への謝意の表明として、次の特典を用意しています。

- 滋賀医科大学ホームページでのご芳名の掲載（任意）
寄附金額にかかわらずご芳名を掲載させていただきます。

- 寄附金額に応じた特典

【個人】

寄附金額	特典
10万円以上	芳名の掲示
50万円以上	上記に加え、感謝状の贈呈
100万円以上	上記に加え、記念品の贈呈

【法人・団体】

寄附金額	特典
50万円以上	芳名の掲示、感謝状の贈呈
100万円以上	上記に加え、記念品の贈呈

※芳名板の掲示は附属病院1階廊下に設置

「滋賀医科大学支援基金」のご案内



国立大学法人 滋賀医科大学

企画（IR担当）課

〒520-2192 大津市瀬田月輪町 TEL.077-548-2011

<http://www.shiga-med.ac.jp/>



国立大学法人

滋賀医科大学

SHIGA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

趣 意 書

滋賀医科大学は昭和49年（1974年）の開学以来、関係各位のご支援によって着実に発展してきました。医学科・看護学科の卒業生は5千名を超え、滋賀県をはじめとする医療機関、大学、行政機関などで活躍しています。医学部では特色ある研究で国際的に注目される成果を挙げ、附属病院では高度先進医療、総合医療、質の高い看護実践に力を入れ、信頼される医療機関として高い評価を受けています。

第3期中期目標期間（平成28～33年度）において、「地域に支えられ、地域に貢献し、世界に羽ばたく大学」として人々の健康、医療、福祉の向上と発展に貢献するために次の3Cを掲げております。

Creation

優れた医療人の育成と新しい医学・看護学・医療の創造

Challenge

優れた研究による人類社会・現代文明の課題解決への挑戦

Contribution

医学・看護学・医療を通じた社会貢献

これらを実現するために、医療人としての素質に富む受験生を開拓し選抜するための入試改革、医療を取り巻く環境の変化や時代の要請に対応した教育の実践、本学が重点研究領域と定める研究（生活習慣病疫学研究、認知症を中心とした神経難病研究、先端がん治療研究など）や産学官連携による先進医療機器開発による社会還元への推進、行政との連携による地域医療を実践する医師のキャリア形成支援による社会貢献に取り組むこととし、附属病院においても、社会構造の変化に対応して、常に病院機能を見直すとともに、質の高い先進医療・低侵襲医療の提供と、新しい医療技術の開発の推進に取り組むこととしております。

法人化後以降は各国立大学法人の経営努力が厳しく要求され、補助金や研究助成金などの外部資金の獲得、資源の有効活用や附属病院収入増に係る様々な取組を行っていますが、国からの運営費交付金が縮減の一途をたどるなど、大学の経営は非常に厳しい状況下にあります。

そこで、教育研究施設整備の充実、学生の教育や課外活動の支援、研究や研修の支援、附属病院の機能や患者サービスの充実など大学活動の向上と充実を目的として、皆さまの支援を広く求めるため「滋賀医科大学支援基金」を設け、同窓会組織である「湖医会」、医学科ならびに看護学科の後援会と協力しながら、基金活動を進めていくことにいたしました。

ご寄附をいただくに当たり、皆さまのご意向に沿った活用をおこないたく「大学運営全般」、「附属病院運営」、「学生の修学支援」のいずれかをお選びいただくこととしております。

なお、ご寄附いただきました金額につきましては、所得控除または税額控除をお受けいただけます。

ぜひとも本基金の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

国立大学法人 滋賀医科大学

学 長 塩 田 浩 平
 同窓会「湖医会」会長 永 田 啓
 医学科後援会長 奥 長 和 昭
 看護学科後援会長 田 丸 亨 司

（平成30年1月）

「滋賀医科大学支援基金」の目的について

本学の使命である「医学及び看護学科の進歩と発展に寄与し、もって社会の福祉に貢献する。」ことを達成するために必要な事業の支援に資することを目的として、基金を設置いたしました。

寄附者のご意向に沿った事業等に活用いたしたく、以下の3つの資金から選択していただけます。

大学支援資金(大学運営全般)

優れた医療人の育成、先進的医学・医療への応用を推進するための研究推進、若手研究者の育成、医学・看護学を通じた社会貢献など大学運営全般に活用させていただきます。

例えば

- 教育研究施設整備の充実
- 研究プロジェクト支援
- 学生支援の充実
- 人材育成支援
- 学内環境整備など



附属病院支援資金(附属病院運営)

信頼と満足を追求する全人的医療を目指し、医療の質の向上を図り、特定機能病院として地域の医療の中核を担うとともに医療を通じた社会貢献など病院運営全般に活用させていただきます。

また、寄附者のご意向により特定の診療科などに寄附していただけます。

例えば

- 高度な診療設備・診療環境の充実
- 臨床研究等プロジェクト支援
- 医療人育成支援
- 患者サービス向上
- 院内環境整備など



わかあゆ育成資金(学生の修学支援)

「わかあゆ育成資金」のご案内をご覧ください。

— お 願 い —

本学「滋賀医科大学支援基金」設立に関する募金趣意書にご賛同賜りたくお願い申し上げます。

なお、ご賛同の上は、同封の「振込用紙」によりお振り込みいただきますよう、お願い申し上げます。

お振り込みに際しては、滋賀銀行、ゆうちょ銀行の本支店からお振り込みの場合は振込手数料が不要（滋賀医科大学が負担）ですが、その他の金融機関からお振り込みの場合は、寄附申込額から所要の手料金を差し引いた額を振込額として御記入いただきますようお願い申し上げます。この場合、振込手数料を含めた金額を寄附金としてお取扱いいたします。

また、領収書につきましては、ご入金を確認の上、寄附金の申込額と同額の「寄附金領収書」を当方より別途送付させていただきます。

この寄附金は、法人税法、所得税法による損金算入及び寄附金控除の措置が受けられることとなります。

何かご不明な点がございましたら、下記担当までご連絡いただければ幸いです。

〔滋賀医科大学支援基金担当〕

国立大学法人 滋賀医科大学

企画(IR担当)課 TEL(077)548-2011